

アメリカ国内における果実野菜摂取奨励に基づく健康増進政策が、着実に拡充されている。今回は、本件にかかわる連邦食品医薬局及び議会レベルでの顕著な動きを、以下に紹介する。

1. FDAが青果物摂取増と健康増進の相関明示を認可

アメリカ連邦食品医薬品局 (Food and Drug Administration / 以下FDA)は7月10日、同局の新政策「栄養改善の為の消費者健康情報事業 (the Consumer Health Information for Better Nutrition Initiative)」の概要説明を行ない、その中で、「毎日5?9サービングの果実野菜を摂取することにより、一部の癌及び他の生活習慣病発生率を低減させることができる」との健康メッセージを該当食品の販促に使用することを同日付で認可するよしの発表を行なった。FDAに認可された青果物にかかわる健康メッセージは、今までは、「低脂肪で高繊維の穀物、果実及び野菜を含む食品の摂取は、一部の癌の発生率を低減させる可能性がある」という消極的なものに止まっていた。青果物摂取増大と健康増進との相関が食品表示規制を所管する連邦局庁によってこれ程に明言されたのは、はじめてのことである。消費者に正しい食品情報を提供することを職務の一つとするFDAは、科学的根拠に基づく食品情報の定期的な収集、評価を行なっており、「5?9サービングの果実野菜」という言葉を盛り込んだ今回の決定が、ファイブアデイ事業支援組織から提出された最新研究データに基づいて下されたものであることは明らかである。主要なデータは、国立癌研究所 (National Cancer Institute/NCI)、国立心臓、肺、血液研究所 (National Heart, Lung and Blood Institute/NHLBI) 等の連邦政府内研究組織の他、アメリカ心臓学会 (American Heart Association) 等、多くの民間医療組織によっても提供された。全国ファイブアデイ事業は、FDA、NCI及びNHLBIが所属する連邦保健福祉省 (Department of Health and Human Service) によって推進される健康教育政策の看板事業でもあり、自ら本事業の采配を振るトンプソン同省長官の積極的な取り組み姿勢も、今回の決断を導く今一つの背景となったものと推測されている。「栄養改善の為の消費者健康情報事業」は、2つの目標達成を目指して推進される運びとなっている。食品の選択が如何に個人の健康に大きな影響を及ぼすかを示す最新の科学的情報を、わかりやすい形で消費者に提供することが第1の目標、そして食品生産提供者が、味、簡易性といった健康とはほぼ無関係の要素に加え、栄養学的視点に立った長所をベースとして競合する環境を作り上げることが第2の目標である。7月10日に記者会見に臨んだマクレランFDA局長は、「我々は過去10年間、肥満人口と生活習慣病発生率の増大という甚大な社会問題との戦いに敗北し続けてきた。この戦いを逆転させる為には、まず人々に正しい食品情報を提供することが肝要である。これらの情報によって教育された消費者のパワーにより、食品生産者は必然的に、真に栄養的価値のある食品を提供せねばならない状況に追い込まれるであろう」とのコメントを表明した。さらにマクレラン局長は、果実野菜摂取増大が肥満予防に有効であるという論理は、現段階ではFDAとしての公式見解ではないが、そうした研究の成果には大きな関心を持っていることを明らかにし、将来的に、青果物摂取と肥満予防との相関関係をFDAとして公式認定する用意があることも暗示した。

本件にかかわるより詳細な情報は、FDAホームページ内の特設サイト

<http://www.fda.gov/oc/mcclellan/chbn.html>にて、入手可能である。